

特集
障害が重くても
グループホームで

重い人にこそ、より多くより個別な 支援のグループホームを

「手をつなぐ」編集委員
明石洋子

グループホームは こんなところ

福祉とは、りっぱな入所施設を建設してそこに収容し、保護管理することではないと思います。地域の中で、あたりまえに生活して、「生まれてきてよかった」という実感をもてる生活を保証することが、福祉の基本であると思います。でも就労や自立した生活の保証となると、地域の受け入れ体制がなく、不本意ながら入所施設を選ばざるをえない現状です。現在まだ多くの障害のある人々は、選択肢がなく、「施設」か「家庭」かを強いられています。施設は生涯の場合は保証されますが、日々の暮らしは画一的保護管理的な処遇になり、一方家庭は主体的な自由はありますが、親の病気や親亡き後は不安定です。その欠点を補い、長所を少しでも伸ばせるようにと、施設ではなく、私的な介護でもなく、地域での生活の場として登場したのがグループホームです。

障害のある小人数の人と、ケアするスタッフが、家庭的な雰囲気の中で、お互いに自主性を尊重しあい、共同生活をしています。地域の中にあるアパートや賃貸住宅など普通の家で、特別な場所ではありません。あなたの街のグループホー

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会

ムをこの特集でちよつとのぞいて、体験してみましよう。皆地域で生き生きと生活していますよ。

「重度は入所」「手離せない」 時代は終わりに

でもあなた（親）は、「他人には託せない」と我が子を抱え込んでいませんか？ また「重度だから入所施設が幸せ」と決めつけていませんか？ 誰が慣れ親しんだ地域生活から離れて、入所施設に入りたいでしょうか？ 地域の中に生き、地域に支えられるシステムがあればと思いませんか？ その一つ、重度の人が家庭から自立をしていく先としてグループホームがあります。

「彼女の数々の問題行動は、親からの自立の意思表示」と、本誌九八年七月号の「今月の問題」に取り上げた重度の白閉症の障害のあるYさんのお父さん（石川泰次氏）に、この特集号で登場してもらいました。彼女は地域作業所「おおぞらハウス」で一年間宿泊しました後、彼女の要望で設立した生活ホーム「ウィズ」で、今穏やかに生活しています。

この二年間の彼女の生活を見ますと、小人数ゆえ個々のニーズにきめ細やかに対応できるグループホームは、集団行動への適応が難しく、一日のリズムとペー



スを大切に守る必要のある重度の人こそ、非常に有効と思えます。

川崎市では現在までに生活ホーム（グループホームのこと）が三二カ所設立され、重度の方も徐々に入居してきています。国の障害者プランでは二〇〇二年までにグループホームの利用者を今の一人強から二万人までに増員とのことです。が、「グループホームは重度の人には無理」という親の漠然とした不安を解消するためには、短期宿泊経験（体験入居）をし、親も本人も自立できるという自信をもつことが、「手をはなす・人に託す」決心につながるでしょう。

この特集の全国の実践例を読んで、日本各地で、重度の人が安定して楽しく暮らせるグループホームが次々とできればうれしく思います。

重度の人のグループホームには、これが必要

私は前述の「あおぞらハウス」及び生活ホーム「ウイズ」（非法人）の運営委員長をしています。周りの重度の親の多くの方は、「かかわる人の負担を考えると、地域作業所や生活ホームに、我が子の一生は託せない」と言われます。たしかに施設の一〇分の一以下の少ない補助金で運営しているこれらは、建物（賃貸）も

人（作業所は二名の職員、生活ホームは一名の世話人）も重度の方から見れば、不備で不安定で、熱意だけでは長年には無理が起きることは明白です。

でも九六年から国のグループホーム制度に「重度加算」が加わり、川崎市では作業所も九八年度から重度加算がつき、これらは「障害の重い人でも、施設でなく地域で」とお墨付きをもらったようなものです。実際に親が安心するには、さらに具体的な地域支援体制を整備する必要がありますが、施設中心から個人中心、措置から選択への制度改革が検討されている今こそ、地域の中で、その人に合った必要な援助を作り出す運動が必要な時でしょう。私たちは、従来の制度に合わせた生き方をするのでなく、生き方に合わせた制度をこれから作っていけばいいのです。重度の方のグループホーム入居促進策として、どんな制度や支援が必要か考えてみましょう。

- ① 障害者雇用制度と日中活動の充実
実、多様な形での自立の機会を得られる方向に動いていけば、施設からの退所も可能（就労条件の撤廃）
- ② 住宅の確保（個室の確保）の方策、家賃補助制度、公営住宅の提供
- ③ バックアップ支援体制の充実（地域作業所等の運営の安定化）

④ 世話人の確保、複数配置、世話人の支援体制強化、身分保障

⑤ 健康管理から地域資源を開拓できる世話人の人材養成（地位向上）

⑥ ガイドヘルパー・ホームヘルパーの充実、ボランティア・地域住民の活用（協力）

⑦ 医療機関・保健・福祉との連携

⑧ 高齢化への施策、グループホーム間の交流

以上を配慮しても四〇名の入所施設を建設し運営するよりも、街の中に定員四名のグループホームを一〇カ所つくる方が、サービスの質の向上面でもコスト面でも、有意義で有益と思えます。また、これらのグループホームを管轄し、ショートステイやレスパイトサービスをを行い、家族や日中の活動先との連携、生活全般にわたって相談支援をするセンター的機能をもつ使いやすい施設が地域にあれば、大規模な入所施設はいらないのではないのでしょうか？ 地域資源も生かすことができます。質の高い生活を実現できます。また、社会問題になっている、施設の閉鎖性による人権侵害も未然に防げます。我が子が自分らしく生きるためには、地域生活支援システムを立ち上げるほうが、施設づくりより夢があって楽しいと思います。いかがでしょうか？